

1 目的

あさぎり町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、あさぎり町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、あさぎり町建築物耐震改修促進計画第5章5-7に基づき策定する。

3 令和元年度の計画

取組内容	財政的支援		
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。		
取組内容	普及啓発等		
	①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は平成30年度までに耐震診断実施後、耐震改修等を行っていない者にダイレクトメールを送付(②共通取組) ・令和2年度以降は、対象となる住宅所有者にダイレクトメールを送付 		
	②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布* ・令和元年度は平成30年度までに耐震診断実施後、耐震改修を行っていない者にダイレクトメールを送付(①共通取組) 		
	③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 ・工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載* 		
	④一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し補助事業の周知を実施 ・防災イベント等において補助事業のブース展示を実施 ・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布 		
目標	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸 ・耐震改修設計費補助：3戸 ・耐震改修工事費補助：3戸 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・設計改修工事一括補助：1戸 ・建替え設計工事一括補助：戸 ・耐震シェルター工事補助：戸 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸 ・耐震改修設計費補助：3戸 ・耐震改修工事費補助：3戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計改修工事一括補助：1戸 ・建替え設計工事一括補助：戸 ・耐震シェルター工事補助：戸
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸 ・耐震改修設計費補助：3戸 ・耐震改修工事費補助：3戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計改修工事一括補助：1戸 ・建替え設計工事一括補助：戸 ・耐震シェルター工事補助：戸 		

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業も含む

4 前年度（平成30年度）実績・自己評価

実績	財政的支援	
	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震診断実施：0戸※ • 耐震改修設計費補助：0戸 • 耐震改修工事費補助：0戸 	<ul style="list-style-type: none"> • 建替え工事補助：0戸 • 耐震シェルター工事補助：0戸
	普及啓発等	
	<ul style="list-style-type: none"> • 回覧板を活用し補助事業の周知を3回実施 	
自己評価	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 	
	改善策	
<ul style="list-style-type: none"> • 防災イベント等における区長会との連携、補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。 		

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業も含む